

## 令和4年度千葉県感染症対策審議会エイズ・性感染症対策部会 議事録

1 日 時 令和5年1月26日（木）午後5時50分から6時50分まで

2 場 所 県庁本庁舎5階 特別会議室 及び zoom

3 出席委員（9名中7名出席）

猪狩委員、大河原委員、影山委員、木原委員、佐藤委員、  
西牟田委員（部会長）、馳委員、（五十音順）

司会

ただいまから、千葉県感染症対策審議会 エイズ・性感染症対策部会を開催いたします。  
本日、司会を務めさせていただきます疾病対策課副課長の吉田です。

よろしくお願いいたします。

本日の会議は、「千葉県情報公開条例」により、原則公開することとなっております。

後日、議事録を県のホームページに公開する予定ですので、御承知置き願います。

また、本日、傍聴を希望される方は、いらっしゃいませんので、併せて御報告いたします。  
まずはじめに、疾病対策課長出浦から御挨拶申し上げます。

（出浦課長挨拶）

司会

続きまして、皆様には、感染症対策審議会の委員として委嘱させていただき、また、各部  
会委員をお願いしております。

エイズ・性感染症対策部会については、本部会が設置されて以降初めての開催となりま  
すので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

（委員紹介）

司会

続きまして、事務局を紹介いたします。

（事務局紹介）

司会

また、本日は、千葉市・船橋市・柏市から3名の方にオブザーバーとして御出席いた  
っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会議の成立についてですが、千葉県行政組織条例第32条第2項の規定に  
より、委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は、エイズ・性感染症対策部会委員9名

中7名が出席しておりますので、部会は成立していることを報告いたします。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

千葉県感染症対策審議会エイズ・性感染症対策部会運営要領第4条の規定により、部会長を選出していただきたいと存じます。

選出方法は、委員の互選により選出となっておりますが、いかがいたしましょうか？

猪狩委員

他の部会でも県医師会の代表をお願いしていただきましたので、西牟田委員をお願いするのはいかがでしょうか。

司会

ただいま、猪狩委員から西牟田委員にとの御発言をいただきましたが、いかがでしょうか。よろしければ、リアクションボタンで挙手願います。

(異議なしの声)

司会

それでは、西牟田委員をエイズ・性感染症対策部会の部会長をお願いいたします。

これ以降の会議進行は、千葉県行政組織条例 第32条第1項の規定により、部会長が会議の議長を務めていただくことになっておりますので、西牟田部会長に議長をお願いいたします。

それでは、西牟田部会長、お願いいたします。

部会長

この後の議事の進行を務めさせていただきます、西牟田でございます。

会議の円滑な進行について、御協力のほど、よろしく申し上げます。

それでは、議題2「千葉県のエイズ・性感染症の発生動向と対策について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明(資料1を用いて説明))

部会長

ただいま事務局から説明がありました事項について、質疑にうつりたいと思います。御意見、御質問は、ありませんでしょうか。

## 猪狩委員

千葉県の方もご苦労されてましたけど、やはり検査件数が伸びないと、いきなりエイズは増えますし診断が遅くなると思います。

やはりコロナ前にしっかり検査をやっていた千葉県の実績が非常に良かったと思います。逆にコロナで検査件数が少し伸び悩んだことでいきなりエイズが増えてしまったため、やはりできるだけ早期に、検査体制が戻ることを期待しています。

あとは教育啓発活動をかなりやってらっしゃると思うのですが、これは継続してやることで効果が生まれてくると思いますので、ぜひ続けていただければと思っております。

## 部会長

猪狩委員、ありがとうございました。

他に質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

本日は時間の関係もありますので、御質問がありましたら直接事務局宛てにお願いいたします。

なお、事務局は、委員やオブザーバーからの御質問、事務局の回答について、委員の皆様への共有をお願いします。

続きまして、議題3「千葉県HIV透析ネットワークについて」猪狩委員から説明をお願いします。

(猪狩委員説明(資料2を用いて説明))

## 部会長

猪狩委員、ありがとうございました。

ただいまの猪狩委員のご説明について、千葉県HIV拠点病院と千葉県透析医会の連携とご尽力におきまして、千葉県にも素晴らしいネットワークができたことをご紹介します。

それでは、質疑にうつりたいと思いますが、御意見、御質問は、ありますでしょうか。

ないようですので、時間の関係もありますので、次の議題に移らせていただきます。

続きまして、議題4「感染症の改正について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明(資料3を用いて説明))

## 部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に関しまして、意見、質問あるかと思いますが、時間の関係もありますし本日感染症の専門医が2名おりますので、猪狩先生と馳先生から少しコメントいただいて、それに代えたいと思います。まず猪狩先生、よろしく申し上げます。

#### 猪狩委員

千葉大学の猪狩です。

今回のコロナの反省を含めて、このような改正に至ったんだと思います。もう既に、昨年4月の診療報酬改定と一体となる感染症法の改定でないかなと私は思います。即ち、新興最高感染症が起こった時にロバストな国の医療体制を作っていきましょうということが表れていると思います。細かい点まで言うと、県や自治体との協定とか細かいところもあって今後どのように進展するのか気になるところですが、一定の枠組みとして評価できるものと思います。

ただ、その一方で協定に従わない場合の罰則規定みたいな話もあって、中々この運用を円滑に進めるためにはちょっと過激な文章が入ってるのかなって気になりますけど医師会の病院でも感染対策向上をとる病院が増えていると思いますので、今後、「感染症に強い医療体制」という方向の一つとして私は評価したいと思っております。

#### 部会長

ありがとうございました。

それでは次に馳委員よろしく申し上げます。

#### 馳委員

成田赤十字病院の馳です。

今回の改正は、猪狩先生も仰っていたように新型コロナの対応で必ずしもうまくいかなかった部分を、今後につなげていくために、法的な裏付けが必要な部分に関して行われたものと認識しています。

新型インフルエンザが起こった時の経験が今回に生かされた部分もあると思いますし、時間がたって中々それが生かされなかった部分もあると思います。今回色々な改正が行われたことで全てが解決するわけではなく、この改正をもとに行政と医療機関がどのように協力して体制を作っていくのかという点が非常に大切ではないかと感じています。

今回の新型コロナの対応においては、情報の共有や入院調整がうまくいかなかったという反省があると思いますし、また初動時に一部の医療機関だけに負担がかかってしまう状況が発生してしまった点も問題であったと考えており、そういったことがないように今後の体制を作っていくことが大切だと思っています。

#### 部会長

馳先生どうもありがとうございました。

最後になりますが、「その他」として、事務局から何かございますでしょうか。

#### 司会

事務局から一点、お願いがございます。

現在、皆様の委員委嘱期間につきましては、本年4月末までとなっております。

つきましては、各所属団体の長様宛に委員推薦をお願いいたしますので、引き続きの御協力方よろしくをお願いいたします。

以上です。

部会長

それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了いたします。  
円滑な議事進行に御協力をいただきましてありがとうございました。  
進行を事務局にお返しします。

司会

西牟田部会長、円滑な進行、ありがとうございました。  
これをもちまして千葉県感染症対策審議会エイズ・性感染症対策部会を閉会とさせていただきます。  
今後も千葉県の感染症対策への御協力について、どうぞよろしくお願いいたします。